

薬局コストに関する調査研究 報告書

目 次

I. 調査の目的	3
II. 方法	3
1. 調査方法	3
(1) 施設運営コスト調査（アンケート調査）	3
(2) 調剤コスト調査（タイムスタディ）	3
2. 調査実施体制	4
III. 調査結果の全体概要	4
1. 施設運営コスト調査	4
2. 調剤コスト調査	5
(1) 1処方せんあたりの調剤業務区分別所要時間	6
(2) 1調剤に要する所要時間	6
IV. 調査結果の集計・解析結果	7
1. 施設運営コスト調査（アンケート調査）	7
(1) 回収状況	7
(2) 保険薬局の基本属性	7
(3) 収支状況	9
(4) 調剤基本料と収支との関係	9
(5) 「基本料1」の薬局を基準とした他の請求区分薬局の特徴	13
2. 調剤コスト調査（タイムスタディ）	14
(1) 業務区分の定義	14
(2) 調査客体の概要	16
(3) 1処方せんあたりの調剤業務（広義の調剤）の業務区分別所要時間	17
(4) 1調剤あたりの業務所要時間	22

I. 調査の目的

保険薬局の施設運営に係わるコストおよび調剤のコストを調査し、調剤報酬の在り方について検討するための基礎資料を得ることを目的として実施した。具体的な調査は、以下の2調査を実施した。

- (1) 施設運営コスト調査: 保険薬局の調剤基本料区分ごとの運営に関する経営状況ならびにコスト調査 (アンケート調査)。
- (2) 調剤コスト調査: ① 1 処方せんあたりの調剤業務 (処方せん受付から薬剤交付までの一連の業務。「広義の調剤」) の各業務区分別ならびに、② 1 調剤 (調剤室内で集薬・製剤化を行う業務「狭義の調剤」) に要する所要時間のそれぞれについての薬剤師の調剤業務時間の調査 (タイムスタディ)。

II. 方法

1. 調査方法

(1) 施設運営コスト調査 (アンケート調査)

- ①調査客体: 保険調剤を行っている保険薬局のうち、1 ヶ月の処方せん平均取扱い枚数が300枚以上 (平成15年時点) の薬局を、地域及び開設者別に層化し、無作為に1/25抽出した1,100薬局 (発送後、転居先不明となった薬局を除く)。
- ②調査方法: 往復郵送方式によるアンケート調査。
- ③調査時期: 平成17年1月16日 (発送) ~平成17年2月22日。
- ④調査内容:
 - ・薬局の基本属性: 開設主体、立地状況、営業状況、調剤基本料請求区分、薬剤師・職員数、施設基準/等。
 - ・収支状況: 事業収益、事業外収益、給与費、医薬品等費、その他の事業経費、事業外経費、税金、設備投資/等。
 - ・処方せん取扱い医療機関及び処方せん受付枚数、備蓄医薬品、廃棄医薬品/等。
- ⑤調査対象時期: 平成16年10月1日~31日。

(2) 調剤コスト調査 (タイムスタディ)

- ①調査客体: 処方せん発行医療機関の属性、湯薬の扱いなどをもとに、東京圏、大阪圏から抽出した16保険薬局にて実施した。
- ②調査方法: 調査員による連続観察法タイムスタディ。
- ③調査時期: 平成17年3月。
- ④調査内容:
 - ・薬局の基本属性: 薬剤師数、分包機の有無、受付処方せん枚数/等。
 - ・処方せん・調剤報酬情報: 処方内容、新規・再来の別、加算有無と種類。
 - ・業務時間: 受付から薬剤交付・服薬指導までの各業務時間ならびに製剤化に要する時間 (薬剤師数のべ時間) /等。

2. 調査実施体制

調査の実施に先立ち、以下の委員を選任した。

委員名	所属
◎手島 邦和	昭和大学 保健医療学部 教授
白神 誠	日本大学 薬学部 教授
山中 唯史	マस्या薬局
服部 哲男	(株) CFS コーポレーション

◎ は委員長

委員会において、アンケート調査における調査票の作成、集計方針ならびに集計結果の検討、タイムスタディにおける調査計画の検討、集計方針ならびに集計結果の検討を行い、各調査は、(財)医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構が行った。

Ⅲ. 調査結果の全体概要

1. 施設運営コスト調査

1ヶ月の処方せん平均取扱い枚数が300枚以上(平成15年時点)の保険薬局のうち1,100薬局を対象に平成16年10月時点の経営状況について、アンケート調査を実施した。回答施設数は472薬局(回答率42.9%)であり、返送されたアンケートの回答内容の不備・不整合等について問い合わせを行い、その結果、最終的に解析対象となった有効回答施設は381施設(有効回答率34.6%)であった。そのうち、回答数が少なかった「基本料3の特例」と調剤基本料無記入のものについては以下の検討から除いた。

その結果、調剤基本料請求区分別にみた平均では、「基本料2」が収益額、費用額ならびに収益差額のいずれも他に比べ多かった。事業収益に対する割合で見ると、「基本料2」は、収益面では保険調剤収入の割合が他の請求区分に比べ高く、費用面では給与費割合が低く、医薬品等費の割合が高い、という特徴がみられた。また、「基本料1」と「基本料3」の収支構造は類似していた。

事業収益に対する収支差額の割合によって赤字薬局から収益率の高い薬局までの4グループに分け、分析を行った。その結果、赤字薬局は全体の17.5%であり、赤字薬局はいずれも法人薬局であった。法人薬局のうち赤字のものは、「基本料3」が多く、特に、収益率が高い(収益率が全体の75%タイル超)薬局は、「基本料2」で最も多く、「基本料1」では少なかった。

処方せん1枚あたりの収支額と調剤基本料請求区分との関係をみると、「基本料2」では、処方せん1枚あたりの事業収益合計、事業費用合計のいずれも高く、処方せん1枚あたりの収支差額も多かった。処方せん1枚あたりの保険調剤収入は、「基本料2」が約638円と最も高く、「基本料3」では437円と最も低かった。また、「基本料2」では、処方せん1枚あたりの労働生産性が高いという傾向が示されていた。

「基本料1」の薬局を基準とした他の請求区分の薬局の特徴は以下の通りまとめられる。

- ・ 「基本料2」は、経営規模が大きく、受付処方せん枚数も多いが、病院に近接しているものが多く、1施設あたりの処方せん枚数も多い。処方せん1枚当たりの収益率は高く、経営効率は高い傾向であった。
- ・ 「基本料3」は、診療所に近接しているものが多く、処方せん発行医療機関の集中度も高かった。備蓄医薬品、廃棄医薬品は、ともに少ない。収益構造は「基本料1」と類似しているが、経営規模が小さく、赤字薬局も多い傾向であった。

2. 調剤コスト調査

調剤内容ごとの薬剤師の調剤業務時間を把握するために、16薬局で平成17年3月中の1日に受け付けた処方せんのうち、調査可能であった292処方せん、930調剤（集薬841件、計量混合・湯薬・一包化等89件）について検討を行った。

1処方せんあたりの調剤業務（処方せん受付から薬剤交付、調剤録作成終了まで）に係わる薬剤師の業務時間を調査した。業務は以下の7区分で調査したが、調査の結果、調剤業務が薬局の保有する支援システムによって様々であること、疑義照会の有無とその内容によって業務時間に与える影響が大きいことから、調剤業務を以下の4区分に分けて検討を行った。

また、解析対象となったサンプル数が少なかったため、調剤報酬区分に基づき、内服薬と外用薬、集薬のみのもものと計量混合を含むもののそれぞれに分類した。

調査における業務分類

- ・ 処方せん受付他
- ・ 疑義照会
- ・ 薬袋準備・記入
- ・ 薬品調剤(狭義の調剤)
- ・ 薬品調剤後鑑査
- ・ 薬剤交付・服薬指導
- ・ 調剤録作成

薬品調剤(狭義の調剤)：「1調剤に要する所要時間」の解析において使用

集計における業務分類

- ・ 総調剤業務時間：処方せん1枚に関わる総業務時間。ただし、疑義照会の時間を除く（疑義照会の有無によって業務時間への影響を除くため）。
- ・ 薬品調剤関連時間：薬剤師が処方せんに基づき、薬剤の集薬・計量混合等業務を行い、それを鑑査する時間（調剤室での業務時間として解析するため）。
- ・ 薬剤交付・服薬指導時間：薬剤師が患者に対して、薬剤を手渡し、それに関する説明・指導を行う業務時間（他の業務以外）。
- ・ 調剤サポート時間：処方せん情報入力、薬袋・調剤録作成について調剤支援システムがサポート可能な業務時間（薬局の保有するシステムの有無・利用状況による影響を除くため、一業務区分としてとりまとめ）。

その結果、明確な結論を得るためにはサンプル数が少ないものもあるが、以下の結果が得られた。ただし、今回の調査は、限られたサンプルでの調査であったため、今回得られた結果が、必ずしも保険薬局全体を代表したものではないことに留意する必要がある。

(1) 1処方せんあたりの調剤業務区分別所要時間

- ・ 上記4分類に再集計する前の7分類では、「薬品調剤」、「処方せん受付他」、「薬剤交付・服薬指導」の順で時間を要しており、計量混合を含む処方せんに比べ、集薬のみの処方せんの業務時間は全体的に短く、湯薬では、他に比べいずれの業務区分でも著しく業務時間が長かった。
- ・ 新規・再来の別では、新規患者で薬剤交付・服薬指導、調剤サポートが長くなっていた。
- ・ 処方せんに含まれる調剤種類数が増えるに従い、総調剤業務時間及び薬品調剤関連時間が増える傾向であった。
- ・ 内服薬が含まれる処方せんについて剤数(調剤報酬上で算定される剤)ならびに投薬日数と業務時間との関係をそれぞれ検討した結果、剤数が増えるに従い総調剤業務時間及び薬品調剤関連時間が増える傾向であったが、投薬日数と業務時間との関連は低かった。

(2) 1調剤に要する所要時間

- ・ 内服薬の計量混合は集薬に比べ約6.3倍、外用薬では、計量混合は集薬に比べ約7.5倍の薬品調剤時間を要していた。湯薬の薬品調剤時間は、散剤・顆粒剤の計量混合に比べて約2.5倍、散剤・顆粒剤の集薬のみとの比較で約9.3倍の時間を要していた。
- ・ 予製の有無別で薬品調剤時間をみると、予製による時間の短縮が認められた。
- ・ 投薬日数(内服薬、計量混合を含む)については、薬品調剤時間との関連は低かった。
- ・ 計量混合製剤ならびに湯薬の分包の1調剤に含まれる薬剤種類・構成生薬の種類数別の所要時間では、湯薬で種類数が増えるに従い1調剤の薬品調剤時間が増える傾向であったが、計量混合製剤(散剤、液剤)での種類数と薬品調剤時間との関連は低かった。